

令和8年1月から小型充電式電池の 拠点回収をはじめます。

スマートフォンやモバイルバッテリーのような充電することで何度も使用できる製品には、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が使用されています。

近年、小型充電式電池が原因でごみ収集車・処理施設での火災事故が全国的に多発しています。

火災事故を防ぐため、令和8年1月から大熊町役場で回収ボックスを設置して回収を開始します。

端子部分等が露出しているものについては、その端子部分にテープを貼るなど絶縁をしてから、上記の方法で排出をお願いいたします。

※南部衛生センター・北部衛生センターでも回収をします。他のごみとは分けて、十分にお気を付けてお持ちください。

※電池が取り外せない製品はそのまま入れてください。

※膨張・破損しているものはペール缶に入れてください。

※乾電池・ボタン型電池・コイン型電池・事業活動に伴い発生する電池は、回収ボックスには入れられません。

※乾電池は、指定ごみ袋には入れずにレジ袋等に入れ、「電池」などと明記し、燃えないごみの日にごみステーションへ。ボタン型・コイン型電池は販売店のリサイクル回収へ。

皆様のご協力をお願いいたします。

回収対象製品の一例



スマートフォン



加熱式たばこ



モバイルバッテリー



電気シェーバー



電動歯ブラシ



ハンディファン



ワイヤレスイヤホン



ゲーム機
など

回収ボックスに入れられる電池(このマークが目印です。)



Li-ion

リチウムイオン電池



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池

※マークが無い場合でも、上記3種類の電池及び使用製品は回収します。

お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合



—海と緑のハーモニーふたば—

事務局環境福祉課

TEL 0240-22-3333

南部衛生センター

TEL 0240-25-4609

北部衛生センター

TEL 0240-35-5454